

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



東京労働局発表

H 2 8 東京都最低賃金の 25 円引上げを答申

東京地方最低賃金審議会は、東京労働局長に対し、東京都最低賃金を 25 円、引上げて、時間額 9 3 2 円に改正するのが適当であるとの答申を行った。

<過去 10 年間の改正状況>

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
引上率	5 円	20 円	27 円	25 円	30 円	16 円	13 円	19 円	19 円	19 円
時間額	719 円	739 円	766 円	791 円	821 円	837 円	850 円	869 円	888 円	907 円

これを受けて東京労働局長は、答申内容の公示等所要の手続きを経て、本年度の東京都最低賃金の改正を決定する予定である。

最低賃金額以上の賃金を払わない使用者は、最低賃金法第 4 条違反として罰則の対象になります。

東京労働局へのリンク

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/2016/122332.html

最低賃金に関するプレスリリース

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0142/9245/201685103453.pdf>